



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	京都府	所在地	〒625-8555		
市町村名	舞鶴市		京都府舞鶴市字北吸1044番地		
消防団事務所管	舞鶴市消防本部消防総務課	電話番号(直通)	0773-66-0119	FAX	0773-64-5520
消防団名	舞鶴市中消防団	メールアドレス	syoubou@city.maizuru.lg.jp		

組織	分団数	0	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	4	部	【組織概要図】	
班数	7	班			
団員数	条例定数	47	人		
	実員数	21	人		
	男性団員数	21	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	21	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	3	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	3	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	1	人		
	農協職員	0	人		
	日本郵政グループ	0	人		
	その他	17	人		
消防団活動事例・PR等	舞鶴市中消防団は、中舞鶴地区を管轄とする消防団で、舞鶴市域のほぼ中央に位置する地理の特徴を生かして、地元はもとより、東舞鶴・西舞鶴地域での火災に対してもその機動力を発揮しています。 舞鶴市東消防署出張所車庫に1台、加津良車庫に小型ポンプ積載車、余部下に小型ポンプをそれぞれ配置して、火災等の災害に備えています。				
	報酬	報酬額(階級:団員)	年額	16,000	円
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	☆		円	
	(参考)交付税単価		7,000	円/回	

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。